



# 熱中症になりませんように！



新型コロナウイルス感染防止の対策が続くなか、暑さによる熱中症の心配な季節がやってきました。庄内小・野田小では、豊中市や大阪府の指針を参考に作成した昨年度のガイドラインを今年度も引き継ぎながら、子どもたちの健康管理を行います。各家庭でも子どもたちと今一度、確認してください。

## 屋外の活動について

- ① 大阪府教育庁の指針をもとに、暑さ指数が28℃以上になれば、子どもの健康状態に十分注意し、場合により屋外の活動（体育の授業や外遊びなど）を中止します。
- ② 暑さ指数が31℃を超えた場合は、すべての屋外の活動・運動を中止します。
- ③ 体育の授業や休み時間に休息ができるよう、運動場にテントを2張設置し、日陰をつくります。
- ④ 本館や体育館前にミストシャワーを4基設置し、子どもたちが体を冷やせるよう計画しています。
- ⑤ 遊具については、子どもたちにも熱くないか確かめて使用するよう指導します。
- ⑥ 体育館にスポットクーラーが設置されたので、体育の授業などで積極的に使用します。



## 子どもたちへの指導について

- ① 毎朝の健康観察で子どもの健康状態を十分に把握し、授業や学級活動に無理のないようにします。
- ② 熱中症対策として、人との距離を十分にとることや会話を控える前提で、「マスクを外す」タイミングを子どもたちに指示、指導します。  
たとえば・・・  
屋内では、テストの時・声を出さない時・自席で座っている時など  
屋外では、登下校の時（なるべく人との距離をとる＆しゃべらない）・体育の授業での運動中など
- ③ 暑さに備えた「からだづくり」  
熱中症に気を付けながら、適度な運動をすることや十分に水分をとることを指導します。

## 家庭の協力のおねがい

- ① 帽子を必ず着用させてください。（日傘の使用も可能です。また、帽子は赤白帽でもかまいません）
- ② 水筒を忘れないでください。お茶・水が基本ですが、スポーツドリンクを追加してもかまいません。クールタオルや保冷剤、冷却シートなどを使用してもかまいません。
- ③ 日頃から規則正しい睡眠や食事（特に朝食）といった生活リズムを大切にしてください。